

公益財団法人山梨県体育協会 スポーツにおける暴力行為等相談窓口

設置場所 公益財団法人山梨県体育協会スポーツ振興課内
電話番号 055-243-1614（ホットライン）
対応時間 月曜日～木曜日（日祝祭は除きます）9：00～16：00

相談いただける内容

- ・暴力行為等に関する事。
- ・セクシャルハラスメントに関する事。
- ・パワーハラスメントに関する事。
- ・ドーピング防止及び薬物乱用に関する事。
- ・不適切な経理処理及び不正行為に関する事。
- ・その他、法令違反に関する事。

（上記事項以外のものについては対応できません。）

利用いただける対象者

- ・山梨県体育協会加盟団体登録者及びその関係者等
- ・山梨県スポーツ少年団登録者及びその関係者等
- ・山梨県広域スポーツセンターに加盟している総合型地域スポーツクラブ参加者及び関係者等
- ・本協会及び上記団体の役職員

（関係者等：家族・知人・所属する団体と一定の関係を有する方）

電話以外の相談方法

- ・電子メール yamanashiken@japan-sports.or.jp
- ・ファックス 055-243-8599
- ・書 面 様式は自由です
- ・面 会 事前に連絡をお願いします

（いつでも受け付けますが、対応に時間をいただくことがあります）